

【様式】

「ホワイト物流」推進運動 持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
株式会社PALTAC	代表取締役社長	糟谷 誠一	大阪市中央区本町橋2番46号	卸売業	http://www.paltac.co.jp/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新: 2019年9月20日

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組みます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号		取組項目	取組内容
1	A	①	物流の改善提案と協力	荷待ち時間の短縮や発注・納品方法など合理化等について要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
2	A	②	予約受付システムの導入	荷受時間の事前調整とスケジュール化により荷待ち時間を短縮します。 トラックの予約受付システムを研究し、荷待ち時間を短縮できるように図ります。
3	A	⑨	荷主側の施設面の改善	大型倉庫設置による集約と効率的な物流機器を設置し、それを活かした運用(大型トラックの活用・高い積載効率実現のための発注等)による、荷待ち時間や荷役時間を短縮します。
4	A	⑬	発注量の平準化	荷待ち時間を短縮するとともに、運行効率を向上させるため、曜日波動や月波動などの繁閑差を平準化します。
5	A	⑰	物流システムや資機材の標準化	取引先や物流事業者から、データ・システムの仕様やパレットの規格等の標準化について要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
6	C	①	契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮	契約する物流事業者を選定する際には、関係法令の遵守状況を考慮します。
PR欄				